

- 1 **日時** 平成 31 年 4 月 23 日(火曜日)午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
- 2 **場所** 人事委員室
- 3 **出席者** 委員長 西村 捷三、委員 阪井 千鶴子、委員 能村 盛隆
事務局長以下 6 名

4 **議案等**

【議案】

第 5 号 採用選考について

第 6 号 職員の号給を決定する基準に関する規則の一部改正について

【報告事項】

- 1 一般任期付職員の採用の再実施について（福祉局・係員（弁護士））
- 2 採用試験の手引きについて
- 3 苦情相談の状況（平成 30 年度）について

5 **議事要旨**

・ **議案第 5 号について**

平成 31 年 4 月 22 日付け大人事人第 26 号で請求のあった採用選考について、現在の職、新たに就けようとする職務等について人事室より説明を聴取した結果、合格とすることに決定した。

・ **議案第 6 号について**

職員の号給を決定する基準に関する規則の一部改正について、事務局より説明を受け、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定した。

・ **報告事項 1 について**

一般任期付職員の採用の再実施について（福祉局・係員（弁護士））、事務局より報告を受けた。

・ **報告事項 2 について**

採用試験の手引きについて、事務局より報告を受けた。

・ **報告事項 3 について**

平成 30 年度の苦情相談の処理状況等について、事務局より説明を受けた。